

令和 4 年

第 5 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和4年 第5回 (定例) 臨時委員会 議事録

委 員 会 日 程		会 場
開会日時	令和4年3月17日 午前・(後) 2時30分	両津地区公民館 3階 会議室
閉会日時	令和4年3月17日 午前・(後) 4時55分	
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分	
出席者	欠席委員	会議録署名委員
教育長 新発田 靖		仲川 正道
1番委員 仲川 正道		中村 友子
2番委員 中村 友子		
3番委員 池 典比古		
4番委員 瀧川 紀子		
説 明 の た め 出 席 し た 職 員		
教育総務課 課長 坂田 和三 課長補佐 柳澤 正二 総務係長 飯田 誠		社会教育課 課長 市橋 秀紀 社会体育係長 高橋 敏直 中央図書館長 源田 俊夫
学校教育課 課長 森 和人 管理主事 福井 晴人 教育指導主事 大谷 直治		
傍 聴 人	(有)・無	1人
報 告 の 要 旨	「議事の概要」のとおり	

会議で行った選挙の結果
なし

会議に付議した事件の題目	
議案第 11 号	佐渡市伝統文化等保存支援補助金交付要綱及び一般財団法人佐渡文化財団に関する検討会開催要綱を廃止する告示の制定について
議案第 12 号	佐渡市いじめ防止基本方針の改定について
議案第 13 号	学校医の委嘱について
議案第 14 号	学校薬剤師の委嘱及び担当校の変更について
議案第 15 号	佐渡市教育委員会職員の分限処分について
議案第 16 号	佐渡市教育委員会職員の人事異動について
議案第 17 号	教職員の人事異動内申に係る専決処理について
報告事項	1 学校情報について 2 令和 4 年度佐渡市学校教育の重点について 3 佐渡市立図書館ビジョン事業実施計画評価（令和 2 年度）について
次回会議開催日	
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数	
なし	
請願、陳情	有・ 無 有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項	
特になし	

【議事の概要】

<p>・新発田教育 長</p>	<p>◎本定例教育委員会は、午後2時30分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、ただ今から令和4年第5回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。 ・ 初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、仲川委員と中村委員の2名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。 ・ 日程第2、議案第11号「佐渡市伝統文化等保存支援補助金交付要綱及び一般財団法人佐渡文化財団に関する検討会開催要綱を廃止する告示の制定について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。
<p>・市橋社会教 育課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化等保存の補助金について、文化財部分の無形の部分、有形の部分を世界遺産の方で補助金を出しているところですが、無形の部分の未指定の部分等がこの要綱に含まれていたのですが、そこをはっきりした形でつくっていききたいことから別要綱をつくりましたので、この要綱を廃止するものです。 ・ また、文化財団に関する検討会、これは在り方検討会と我々は言っていました、昨年池田博物館長をヘッドにして文化財団が本当に必要なか議論をする検討会を設けていました。それについては必要ということで今、議会の方から求められてスタートしているところで、この要綱については必要がないということで今回廃止させていただくものです。
<p>・新発田教育 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対しまして質疑等がありますでしょうか。
<p>・仲川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご説明ありがとうございました。交付要綱と検討会開催要綱の廃止ということであろうと思います。検討会は十分その役割を果たしていただいて、今のように新しい道筋をつけていただいた。大変ありがたいと思っております。これまでご苦労さまでございました。 ・ 1点お願いしたいのですが、前の文化財団があのような不祥事という形になったのは文化財団の中にある理事会や評議会が形骸化していたのではないかと。再出発ということではありますが、ぜひ理事会、評議会にはそれぞれの役割を果たしてもらいたい。特に評議会です。理事会は一種の執行機関ですが、評議会はチェック機能なんです。チェック機能がしっかりその役割を果たさないと財団が本来の目的とは離れて方向性がずれてしまうということになります。評議会は名誉職でもないし、ただの充て職でもない。しっかり仕事をしてもらうためのチェック機能を果たす職だということを明確にして、運営をしてもらいたい。
<p>・市橋社会教 育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財団については、理事については全員替わりまして、今動いておりますし、理事長については今、週1回必ず出て、事業の内容、また必要な部分について意見をいただく形で動いております。それと、議会の方から9月

<p>・新発田教育 長</p> <p>・委員全員</p> <p>・新発田教育 長</p> <p>・委員全員</p> <p>・新発田教育 長</p> <p>・大谷教育指 導主事</p>	<p>議会で職員と理事と一緒に進めてもらいたいということで意見をいただいた中で、7月に人形芝居のイベントを文化財団はやっておりますが、そのときには理事が司会をして、一緒に動いている状況をもう既につくってあったのですが、今もそういう形で理事と職員が動いております。そして、評議委員については来年の6月には交代という時期になりますので、形骸化の部分もあるかと思しますので、そこは評議委員が今度はどういう方がいいのかということもしっかり考えた中で評議委員の在り方もしっかり考えていきたいと思っております。また一生懸命頑張りたいと思っております。</p> <p>・ その他質疑ありますでしょうか。</p> <p>・ 質疑なし</p> <p>・ 質疑なしと認めます。</p> <p>・ これより採決いたします。本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。</p> <p>・ 異議なし</p> <p>・ 異議なしと認めます。</p> <p>・ よって、議案第11号「佐渡市伝統文化等保存支援補助金交付要綱及び一般財団法人佐渡文化財団に関する検討会開催要綱を廃止する告示の制定について」は原案どおり可決されました。</p> <p>・ 日程第3、議案第12号「佐渡市いじめ防止基本方針の改定について」を議題といたします。</p> <p>・ 事務局の説明を求めます。</p> <p>【説明要旨】</p> <p>・ 前回の教育委員会の勉強会を経て変更した点についてのみ説明させていただきます。</p> <p>・ 1ページの真ん中辺りの3番の下、「これらは、どの子も喜んで登校できる」、「いじめを見逃さない」という文言を入れさせていただきました。いじめはどの学校にもある。したがって、見逃さない取組が大切であるということで入れさせてもらいました。</p> <p>・ 4ページの3番の5行目辺り、「その際、「けんか」、「いじり」、「ふざけ」、「遊び」等の表出した言動の中に、いじめの被害が発生している場合がある」というのを入れさせていただきました。これも当然のことではありますが、子どもたちの間にはけんか、いじりなどということでいじめという認識をもたないという現状もありますので、入れさせていただきました。</p> <p>・ 6ページの上から3行目、「力強く「安全確保」を宣言する」と文言を改めました。それまでは覚悟という言葉を使っておりましたが、少し精神主義的というか、法令用語にはなじまない面もあるということで、「力強く「安全確保」を宣言する」としました。ただ学校が対応する場合、その覚悟がないとなかなかねじれた人間関係をいい方向にもっていくというのは難しいので、その覚悟はやはり大切だと思いますので、言葉としてはそういう形に</p>
---	---

<p>・新発田教育 長</p> <p>・仲川委員</p> <p>・大谷教育指 導主事</p>	<p>なりましたが、学校の毅然とした姿勢が大事かと思えます。さらに、「加害と決めつけず」とか、その次の「関係する全ての児童生徒に対しても予断をもたない丁寧な」ということで、これも対応に当たっては丁寧で慎重に対応していくことが大事だということで、その文言を付け加えました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10 ページの（6）、学校間の連携協力体制ですが、この連携協力体制に当たっては学校任せになることなく、教育委員会が調整機能を果たすということが大事ということで、教育委員会の責務という中に文言を追加しました。 ・ 14 ページの最後の行では、「いじめ認知ゼロの学校は、学校だより等の公表で認知漏れがないかを定期的に検証する」。これは、従来からもこういう視点で実際行っていましたが、改めて定期的にとという形で文言を出すことによって、認知漏れがあった場合はご指摘いただき対応していくことで、改めて文言に入れさせていただきます。 ・ 15 ページの（3）、いじめへの対処のアの最後のところも「力強く「安全確保」を宣言することから始める」と。先ほど言いましたように、力強く応援しているよ、安心していいんだよということを伝えることによって学校の姿勢を示すと同時に、その被害児童生徒を勇気づける意味がありますので、それを付け加えさせていただきます。 ・ ただ今の説明に対しまして質疑等ありますでしょうか。 ・ 本当に念入りにつくり込んでくださってありがとうございます。素晴らしいものができると思います。その上で、せっかくなので、しっかりと周知をして、適切に実施ができるようによろしくお願ひしたい。 ・ 質問なのですが、基本方針の法的な位置づけはどうなるのでしょうか。 ・ 国の法律があります。それから、県では平成2年12月に条例もできました。それに基づいて、各地方公共団体でいじめ防止基本方針を定めて取り組むようにという努力義務というか、しなさいというのはありますので、それを受けてそれを具体化したものと心得ております。そして、地方公共団体の実情がありますので、より地域に合ったものということで書かせてもらいました。今回佐渡市のいじめ防止基本方針は大体他市とか県のものよりコンパクトな感じで、さらに重要なポイントみたいなどころであります。国が定めた法やガイドライン、重大事態に関するものがあります。また、県から出たものもあって、事実上それに基づいて従来から行っていますが、それも入れて、佐渡市の思いも入れて、実情に合わせたものも入れて、この一冊があればあえて国の法律を見なくても、県の条例等を見なくても対応できる形を意図しました。 ・ あわせて、結果的に膨大になりましたので、工夫したのは、米印の1番、2番のフロー図を作って、しかもこれを毎年度改定する。やはり時とともに変わりますので、それも併せて、今年度は米印1は特に今年度のものでありますが、これ1枚あれば現場では、それから指導する方もこれに基づいてや
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<p>るという、そのような形で考えて作成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大体基本方針というのは上位法があって、今回でいうと国のいじめ防止対策推進法、そしてそれを受けた県の新潟県いじめ等の対策に関する条例がある。佐渡市には関連の条例はないが、国、県の理念をしっかりと実現するため地域の実情に合うようにこの方針が定められた、という考えでいいですね。
<ul style="list-style-type: none"> ・大谷教育指導主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうですね。上があって、その下位法というか、その枠の中に入っています。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通は方針があると、下に計画が出てくるのだが、その計画の一部までこのフローチャート等の中にも含まれているということになるのでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・大谷教育指導主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい。
<ul style="list-style-type: none"> ・森学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今の質問に対してつけ足しさせていただきますが、今回佐渡市の方でいじめ防止基本方針を定めてきました。それを受けて、今度各学校で学校のいじめ防止基本方針を見直すことになっています。さらに、そこには具体的ないじめ防止に係る計画も載せてあって、つながる形になっています。
<ul style="list-style-type: none"> ・瀧川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本当に丁寧に、フロー図を見て、いじめがあったときにどういう動きをするのかが分かること、具体的に例えば、いじめにより学校に2日間登校できなかった場合の日程がはっきりしていることや、15 ページのいじめへの対応で、「力強く「安全確保」を宣言することから始める」と言い切ってくださいしているところと、いじめを行った生徒に対しても今までの謝る形を、今後いじめないためにはどうしたらいいのか、謝罪の気持ちを伝えるにはどうしたらいいかが具体的でとてもよい。各学校で指導に当たられる先生が一つの基準として具体的に明確になっているので、とても丁寧でありがたい。本当にこういうものをつくっていただいて感謝しております。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他質疑等ありますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なしと認めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これより採決いたします。本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なしと認めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ よって、議案第12号「佐渡市いじめ防止基本方針の改定について」は原案どおり可決されました。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、議案第13号から議案第18号までは人事及び個人情報に関する内容が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手

<p>・新発田教育 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手多数です。 ・ よって、議案第 13 号から議案第 18 号まで秘密会とすることといたします。 <p>【秘密会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 13 号「学校医の委嘱について」、森学校教育課長より説明する。 ・ 議案第 14 号「学校薬剤師の委嘱及び担当校の変更について」、森学校教育課長より説明する。 ・ 議案第 15 号「佐渡市教育委員会職員の分限処分について」、坂田教育総務課長より説明する。 ・ 議案第 16 号「佐渡市教育委員会職員の人事異動について」、坂田教育総務課長より説明する。 <p>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 17 号「教職員の人事異動内申に係る専決処理について」、福井管理主事より説明する。 <p>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり承認された。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 18 号「佐渡市スポーツ推進委員の委嘱について」、市橋社会教育課長より説明する。 <p>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】</p>
<p>・新発田教育 長</p> <p>・市橋社会教 育課長</p> <p>・高橋社会体 育係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、日程第 10、議案第 19 号「佐渡市ジュニアスポーツクラブ登録制度に関する要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。 ・ 佐渡市ジュニアスポーツクラブ登録制度に関する要綱の一部を改正するものであります。内容については、高橋係長の方から説明をさせます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市ジュニアスポーツクラブ登録制度は、平成 25 年に当時体罰とか指導者のそういう部分が話題になっていたときに、ジュニアスポーツクラブの活動などを明確にして支援していきたいということでつくった制度です。 ・ 今回の改正の理由としましては、1つはジュニアスポーツクラブの定義を明確にしたいという部分で、やはり活動の部分で条件の部分もしっかりと定義して支援していきたいというところになります。実は今年度からジュニアスポーツクラブの遠征費を支援する補助金が施行されて、その遠征費の補助申請の対象がジュニアスポーツクラブに登録したクラブが対象となっていますが、遠征費の補助を受けたいということで一時的に活動するクラブ等をジュニアスポーツクラブに登録して遠征費の補助を受けたいという事例もございまして、本来、ジュニアスポーツクラブは継続して年間を通じて活動する、指導者についても講習会等を受けた指導者が指導するというところで定義していますので、しっかりと明確にしたいというところで改正となりま

<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対して質疑等ありますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新旧対照表の6条の(4)をあえてこのように入れたというのは、何かこれがないことによって不都合があったのか。
<ul style="list-style-type: none"> ・高橋社会体育係長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実は今回登録の抹消という項目に教育委員会の方針に従わない場合という言葉を入れさせていただいたんですが、昨年度からジュニアスポーツの活動がコロナの状況で休止していただいたり、また活動を再開していただいたり、コロナの状況や市内の状況等によってジュニアスポーツクラブに活動自粛等をお願いしているところになります。その中でいろいろな意見を各クラブさんからいただくのですが、そういう中でこちらは協力をお願いする立場ではありますが、ジュニアスポーツクラブについては市の意向にできるだけ沿った形で活動していただきたいということで、こういう条件も一応つけさせていただいたというところではございます。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補足させてください。今回学校の部活動に合わせてジュニアスポーツクラブを中止にしたり、スタートしたりしていますが、やはり子どもの命に関わることでありますので、中止にしたい、しばらく活動は休んでほしいということをお願いをしておりますが、それを聞かれない、なぜだ、何でそういう命令をするんだというようなことがあって、なかなか我々の思うとおりにはいかないところがあるので、一応加入の考え方として我々の方針に従ってほしいということで、これは他のものを消してしまうものではないのです。ただ、今コロナのときに黙ってひそかに練習したり、そういう人たちもいるということですので、やはり子どもの命を考えてもらいたいということを我々は訴え続けた中で今おりますので、今回新たに来年度入ってもらうときにはここもしっかり説明しながら入っていただきたいということで、今回こういう文面にさせていただきました。
<ul style="list-style-type: none"> ・池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これと直接関係はないかもしれないんですが、中体連関係のチームというのが、今合同チームになっていますが、この前新聞を見たら、2024年度から地域クラブという形での、今まで学校だけだったものが大会に出られるように進めるとなったのです。多分中体連でまた話を続けていくと思うのですが、そうなる则ちの遠征費とか、そういったのも関わりが出てくると思うのです。そのジュニアスポーツクラブをどう編成していくかという検討も多分出てくると思います。佐渡ですから、学校ごとのチームではなかなかチームが組めない学校が多いので、ジュニアの活動が影響して、これが中心になってくるのが、2年か3年すると出てくると思うのです。その辺はやはり市の行政の方と中学校の方と、それからスポーツクラブもそうですが、社会体育の面での関わりというのが非常に重要になってくると思います。その辺で何か進んでいること、考えていることがあったら教えていただければありがたいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・森学校教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今ご質問があった件で、徐々に地域の方へというお話なのですが、国の

<p>課長</p> <p>・池委員</p> <p>・森学校教育課長</p> <p>・新発田教育長</p> <p>・委員全員</p> <p>・新発田教育長</p> <p>・委員全員</p> <p>・新発田教育長</p> <p>・新発田教育長</p> <p>・委員全員</p> <p>・新発田教育長</p>	<p>方からもその方針が令和2年9月に出されて、今年度教育課題で教育委員会の中で学校教育課と社会教育課で担当者の方で話を進めております。来年度予算で部活動の段階的な地域意向についての懇談会を開くにあたって予算を立てまして、スポーツ協会の方々、中学校長会の代表者、PTA代表者など、いろいろな関係機関で懇談の会を立てまして、令和5年度からできる範囲で少しずつ地域の方へ学校の部活動を休みにして、地域での活動の場をつくるという方向を考えています。一気に中学校の方の休日の練習をなくすというのはまだハードルが高いと考えていますので、できる範囲で段階的に進めていきたいというところです。</p> <p>・ 5年ぐらいでは、佐渡であればバドミントンとかバレーボールというのはジュニアがしっかりしていますが、佐渡単位ということで出るチームも考えていくと捉えていいんですか。</p> <p>・ まだはっきり佐渡の体制がその段階でどのようになっていくかというのは今後ですが、今のように2024年からそういう地域での大会参加ができるということであれば、それを目指した地域の組織ができるかどうかということも検討していきながら、状況を見ながら活動を、また組織をつくっていききたいなと思っています。</p> <p>・ その他ありますでしょうか。</p> <p>・ 質疑なし</p> <p>・ 質疑なしと認めます。</p> <p>・ これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p> <p>・ 異議なし</p> <p>・ 異議なしと認めます。</p> <p>・ よって、議案第19号「佐渡市ジュニアスポーツクラブ登録制度に関する要綱の一部を改正する告示の制定について」は原案のとおり可決されました。</p> <p>・ 次に、報告事項1及び報告事項2については、個人情報に関する内容が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>・ 挙手</p> <p>・ 挙手多数です。</p> <p>・ よって、報告事項1号及び報告事項2までを秘密会とすることといたします。</p> <p>【秘密会】</p> <p>・ 報告事項1「学校情報について」、福井管理主事より説明する。</p> <p>・ 報告事項2「佐渡市学校事故対応に関する調査委員会 調査報告について」、森学校教育課長より説明する。</p> <p>【以上の報告については、質疑を経て終了した。】</p>
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 ・福井管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項3「令和4年度佐渡市学校教育の重点（案）について」、事務局の説明を求めます。 【説明要旨】 ・ 基本目標の1番の施策1番です。4つ赤ポチがありますが、1番目と3番目をご覧ください。今学習指導要領で言われている主体的、対話的で深い学びの実現と個別最適な学びと協働的な学びの一体化ということを入れさせていただきました。主体的、対話的深い学びは学校支援訪問を全ての学校に実施するという事で実現を目指し、個別最適な学びについては1人1台のタブレット端末等のICT環境を効果的に活用することを目指すという事で、ここが新しくなったところです。 ・ 2つ目の点です。佐渡の子どもたちの課題である数学の解決に向けても実はここに含まれています。具体的には来年県がまたウェブ配信集計システムを始めるという事で、佐渡市でもっと活用していこうということ。ウェブ配信集計システムは年5回行われます。1回小学校は20分、中学校は25分、小学校は国語と算数、中学校はそこに英語が加わった3教科で行われます。問題をやった後に振り返りの時間をつくり、自分たちの課題とか、お互いの課題とか、難しかったところの話合い等をしながら課題解決に向かっていくというのが一つの方法です。もう一つは、どこが間違えていたかを分析して、教育委員会でも集計・分析をして、各学校に返していきながら、その学校の弱点、課題はどこにあるのか、学校と連携をしながら進めていこうというのがウェブ配信集計システムです。 ・ 市町村支援事業は、講師の招聘、派遣ですが、ウェブで見つけた課題について講師等を適切に紹介しながら、課題の解決に向けていきたいと考えております。 ・ 施策2番に特別の教科、道徳と入っていますが、令和4年度、特にいじめ等も含めた差別や偏見を許さない集団づくりに向けて充実を図ってきたいという意味を込めて、この文言をつけさせていただきました。 ・ 基本目標2、施策6のキャリア教育について、幼・保・こども園からという文言を付け加えさせていただきました。 ・ 施策7番の世界と共生する人材について、昨年度まではICT教育が入っていましたが、ICTは左側にありますので、大事なもう一本の柱、国際理解教育の充実をここで入れさせていただきました。具体的にはALTを派遣して、小中の英語教育を円滑な接続をしながら、その研修や交流を行いながら国際理解教育について充実させていきたいというものです。 ・ 基本目標3、施策8には、今言われているながら見守りを入れさせていただきました。これをしながら、家庭と地域、学校が連携して進めるという文言をつけさせていただきました。 ・ 施策9は安心して学べる学校づくりですが、先ほどご検討いただきたいいじめ防止基本方針に基づきやっていますが、特にいじめを見逃さない、こ
--	---

<p>・新発田教育 長</p> <p>・仲川委員</p> <p>・福井管理主 事</p> <p>・仲川委員</p>	<p>ここに特に焦点を当てていきたいと思えます。いじめ対応フロー図に従って迅速にいじめを早期から見逃さない、そして対応していくということを来年度やっていきたいと思っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、心の健康チェックアンケートですが、今まで紙ベースでやりましたが、今度タブレットで各自が入れられるので、各学校でやったのがすぐに教育委員会に上がってきますし、学校も見ることができます。これを使って、できるだけ迅速に子どもたちの心の変化を把握して、少しでも早く関係機関等の連携した支援に入っていきたいと思っております。 ・ 基本目標6は家庭と地域の教育力向上のための取組です。コミュニティ・スクールと地域学校協働本部、これは昨年度もありましたが、具体的に放課後子供教室などという文言を加えて、実際に何をやるかを明確にししながら進めていきたいと考えております。 ・ ただ今の説明に対しまして質疑等ありますでしょうか。 ・ 基本目標1のウェブ配信のシステムですが、説明ありがとうございました。ぜひこれを有効に活用し、評価数値として表れるように期待しております。基本目標の4つ目の家庭学習習慣の確立、ずっと進めてきておるんですが、一向に数値が改善されない。これには取組を充実させるというのですが、具体的にどうするのか。どういうことを考えておるのか、どう仕掛けていくのか。 ・ もう一点、言葉の漢字の問題ですが、一番最後のところ、放課後子供教室ってこういう書き方したかな。平仮名全部で「こども」だったか、「子」だけ漢字で「子ども」だったか、統一した方がいい。 ・ 1点目のご質問ですが、今教育指導主事で話をしておるところです。ここには学ぶ意欲を高めるというのを掲げていますので、こことリンクさせながら、この前も話が出たのですが、子どもがやはり学習って大事なんだ、必要感とか必要性とか、そこを感じさせる取組ができないかなという話まで進めておるんですが、なかなかそこからまだ深まっていない状況です。これから頑張っつづくっていききたいなと思っております。 ・ 最後の放課後子供教室ですが、これについて文科省から最近子どもというのが漢字で出ておまして、これ県の教育長から出ていますが、私も何かちょっと違和感あったんですが、放課後子供教室、全部漢字で出ておりますので、このままの表記に従って使わせていただきました。 ・ 分かりました。文科省がそうならば統一してやればいいのだろうと思えます。何か最近の傾向と随分違うと思えます。 ・ 先ほどの家庭学習は佐渡の児童生徒の学力の問題と大きくリンクしている本当に基本的な事項です。これをしっかりと教育委員会でも各学校でもやってもらわないと、どんな立派な理屈を言っても駄目なんです。勉強したくなるシステムをつくることも、内発的に勉強したいという気持ちももちろん大切だが、勉強しなければならないという理由づけと、外側から引っ張って
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 福井管理主事 	<p>いく力も必要なんです。なぜ今までこれが改善されてこないか、私は本当に不思議でしょうがない。例えば学校学年単位で、この学校のこの学年は1日何時間家庭学習をするという目標をたて毎回報告をするとか、家庭との連絡帳でそれを報告してもらおうとか、きめ細やかな手を打とうと思えば打てることがいっぱいある。なぜこれだけの目標がクリアできないのか。大きな課題として管理主事さん、よろしくお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。また帰って話ししてみたいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 ・ 委員全員 ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他質疑等ありますでしょうか。 ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ 次に、報告事項4「佐渡市立図書館ビジョン事業実施計画評価（令和2年度）について」、事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 源田中央図書館長 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度に図書館ビジョンの事業実施計画を令和5年度分まで立てています。それ令和2年度分について私どもの自己評価の部分と図書館協議会委員の皆様からのご意見をいただき、それを踏まえて外部委員の方から評価をいただきましたので、ご報告させていただきます。外部委員につきましては、教育委員会の事務点検評価をされた和田様、児玉様です。評価項目につきましては、図書館運営に係る基本的なサービスの部分と、施策・事業の部分で5つの柱のそれぞれの項目について、評価指標を設けています。 <p>令和2年度の目標に対しての実績で自己評価を行い、協議会の委員の皆様のご意見をいただき、外部委員の方の評価と全体の総評を最後にいただいているものです。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑等ありますでしょうか。 ・ 図書館運営項目の登録者数のうちの新規登録者数は令和2年度実績 701人と書いてあります。新規の方々について、何か傾向がありましたら教えてもらいたい。年代の傾向であるとか、何かありますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 源田中央図書館長 ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今細かい部分の資料はございませんが、一般の方と子どもさんの登録も多かったかなと。数字は今もち合わせていないものですから、はっきり申し上げられない部分があります。 ・ はっきりとこの3か年、平成30年度、令和元年度、令和2年度、約150名ずつ減少しています。その年代等調べてみると原因が分かるのではないかと。どの年齢層が減ったのかとか、何かあればそこを押し上げていけばいいのかなと思うのだが。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 源田中央図書館長 ・ 新発田教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そこまでの資料を持ち合せておらず、申し訳ありません。そのところは、研究させてください。 ・ 仲川委員、それでよろしいでしょうか。

<p>長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 ・ 源田中央図書館長 ・ 仲川委員 ・ 源田中央図書館長 ・ 仲川委員 ・ 新発田教育長 ・ 池委員 ・ 源田中央図書館長 ・ 池委員 ・ 源田中央図書館長 ・ 瀧川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ データは取れるんですよ。 ・ はい。この数が出ていますので。 ・ 何か施策を打つときに、目標を定めたらどこに注力すればその目標が達成できるかという力の入れどころを考えないと、漠然と進めても同じ傾向が続いていくだけと思う。 ・ ありがとうございます。 ・ もう一点あります。私も本好きでずっと過ごしてきた。子どもの時代は貸し本屋の時代で、順番を待ってお金を払って本を借りて読んだという世代です。活字文化はとても大事だと思いますし、デジタル文化に合わせ、活字を通した思考力を鍛える習慣をぜひつけてもらいたいと思います。そういう点でいうと図書館もまちの書店も仲間だと私は思っています。図書館を利用すると本が売れなくなるとか言わないで、一緒に仲間になって活字文化を充実させていくことが佐渡の取組としてできないか。例えばいろいろな書店や個人の読書家にも応援を得て、協議会の方からも知恵を借りて、例えば全佐渡ブックフェアのようなものを作って、読書熱を高めることができると面白い。今まで図書館というのは、図書館だけで仕事をしていたが、もっと書店の協力を得て動けるといい。質問ではなくて意見です。 ・ では、意見でお願いしたいと思います。 ・ 確認させてください。図書館運営にあった来館者が元年に比べて2年は目標値も、それから実績も少ないんですが、これはやはりコロナの関係でしょうか。 ・ 令和2年度につきましては、ちょうど4月以降休館とか、入館の制限、閲覧の制限をしていた時期がかなりありまして、図書館にいきたい方にお待ちいただくといいますか、入れない状態にしたケースもありまして、どうしても来館者の数につきましてはかなり減ってしまった部分がございます。 ・ そうすると、合同研修会の回数も当然そういうのはできないので、ゼロになったということですね。 ・ 令和2年度、コロナの関係でイベントをかなり中止させていただいた部分もございましたし、人が集まる研修会とか、そういったものについても中止とか、計画していたんだが、ちょっと難しいなといった部分でできなかった部分がございます。 ・ 小中、高等学校への団体貸し出しの数字がかなり大きく伸びている。私も現場にいて、やはりコロナ禍で中学生以下が図書館を利用できない、でも本は読みたい、本に触れたいというので、団体への貸し出しはよかったという声もとて聞いております。逆に新規登録者の数、今ちょっと出ましたが、図書館にいつてはいけないみたいなコロナの時代的、生活の新しい変化の中
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 ・委員全員 ・新発田教育長 ・森学校教育課長 	<p>どうしても登録自体の数が伸びてこない。しかし、小学生の本離れのきっかけがコロナのせいになってほしくはないと思います。学校を通してでも新規登録のカードを発行し、学校が貸出しの窓口みたいな形でしばらく新しい体制として対応しやすい形が整ってくるとよい。せっかくブックスタートから始まって、読み聞かせがあって、絵本から好きな分野の本へと広がっていくのですが、そこがぷつんと切れてしまうと、この後の生涯学習に対しても本離れ、活字離れになると思います。発想の切替えとして、登録を図書館でしかできないというシステムじゃない発想もあるのではないかなと思いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あと、もう一点ですが、誰もが利用しやすいということ、評価のところの図書館協議会の方の意見の中で、一番下の方です、「今まで利用していない市民の考えを調整することが大切だ」と書かれていますが、やはり利用されていない方の数を増やす方法を何か考える必要があると思いました。質問ではなく意見です。 ・ その他に質疑等ありますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ 次に、報告事項5「その他」について、事務局からありますでしょうか。 ・ 前回の教育委員会でお答えできなかったことについて、今説明させてください。 ・ 2点あります。1点目は、今回資料を配らせていただいた学校のICT環境整備に係る新たな地方財政措置というものです。令和3年度補助金対応ということはなかったのですが、交付税という形で平成30年度から今この資料に書かれてあるICT環境の整備について交付税対象の措置を取っています。確認したところ、平成30年度前の平成29年度から見比べると、平成30年度から教育情報関係経費の交付税に当たっている部分、電子黒板等を含めてなのですが、約1,100万円以上の交付税の措置が取られており、令和3年度に関しては1,800万円以上の措置が取られています。どこに幾らかというの、1つのお金になって配当されているので、詳しいところは分からないんですが、全体とするとそれだけ国の交付税によって整備が進められているということで説明させていただきたいと思います。 ・ 2点目は、奨学金の資金に関してです。令和4年度分の予算は2億8,360万2,000円なのですが、そのうち教育文化振興基金の繰入金は8,000万円ということで、約2億360万2,000円が一般財源という形になります。 ・ 前回のところで出されたご質問についての説明であったかと思いますが、よろしいでしょうか。 ・ 今の奨学金の件ですが、2億八千何百万というと今までと違うのは2億分については一般財源で、残りの八千何百万については基金の方からという仕分になる。基金はこれで終わるのか。それとも、基金にまだ算入されてく

<ul style="list-style-type: none"> ・ 森学校教育課長 	<p>るものがこれからあるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金の方に関しては、奨学金貸与金の元金収入、返還されてくる金額、ふるさと納税によるものがあります。令和3年度、今年度では、今お話しした奨学金貸与の元金収入は3月16日現在で2,487万3,800円ありました。また、その中でも滞納分がそれとは別に9万5,200円と。ふるさと納税に関わるものが2,460万基金の方に繰入れされております。あと、寄附金として600万円、教育等に使っていただきたいということで600万円の寄附金がありました。あと、基金の利子も含めて5,561万1,539円が基金の方に入っております。令和4年度は奨学金一番歳出が多いかなと思うのですが、令和5年度以降からは新制度に変わることによって貸与額が減ってきて、だんだんと返還金の方が増えてくるという形になって、あと数年かかりますが、元金の収入によって基金の方は入ってくる見通しとなっています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気の長い話と思う。坂田課長さんはよく分かっていると思うのだが、教育振興基金は当初8億以上あった。元の8億に戻すというようなシステムは取っていないわけですね。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ なかなかシミュレーションが今私の頭の中に残っていないのですが、基本的には課長が説明したように、市の直近といいますか、当面の間基金のお話もあります。財源のことからどうしても支出も抑えていかないといけないという中で、仕組みというか、考え方を昨年度からですかね、ずっと考えていく中で、国、県の制度を十分活用していただいてという方向にシフトしていこうという形です。なかなかそこまで戻らないということは、先ほど先の長いというお話あったかと思うんですが、なかなかそこまでは難しいかなと思っております。シミュレーションしたものが多分あると思うのですが。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何か月か前の教育委員会で、社会教育課長から世界遺産の話だったかな、そちらの方にもこの基金が使えるようにという話があったはずなんですが、どうですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 柳澤総務課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確かに教育委員会の定例会の中でそういうお話があったことは事実で、それはジオパークの関係で、そこで新たにまたふるさと納税のメニューを設けてジオパークの関係に使えるように、基金の積立は教育文化振興基金の方に積み立てるが、それはそれ用に別枠で管理していくというようなことをご提案したかと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他報告事項ありますでしょうか。 ・ ないようですので、日程第11、報告事項はこれで終了いたします。 ・ 日程第12、次回会議の開催日について事務局の説明を求めます。 <p>【次回の会議は、4月25日（月）の午後2時30分から定例会を開催したい旨を説明した。】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以上で令和4年第5回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時55分終了